

木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回幹事会）

日時：平成30年12月21日（金）

13時30分～14時20分

場所：愛知県女性総合センター（ウイルあいち）

（1階セミナールーム 1及び2）

1. 開会

【司会（水資源機構中部支社事業部次長）】

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回幹事会）を開会いたします。

私、議事までの進行を務めさせていただきます水資源機構中部支社事業部次長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

本検討の場の目的は、検討主体と関係地方公共団体との相互の立場を理解し、検討内容について認識を深めることとしてございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

以降の進行は座って進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、注意事項についてお願いをいたします。

カメラ等による撮影は、議事次第1. 開会の間といたします。議事次第2. 議事以降の撮影はお控えください。その他、取材・傍聴席に配付いたしました「取材・傍聴にあたってのお願い」をよくお読みいただき、議事進行へのご協力をお願いいたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、お手元の一番上の議事次第、中段以下にお示ししてございますけれども、出席者名簿、配席図、規約、資料-1、資料-2（1）、資料-2（2）、最後に参考資料となっております。不足等がありましたら事務局にお申し出いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ここで、本来であればご出席いただきました構成員の皆様方のご紹介をさせていただくところではございますが、時間の都合上、お手元の出席者名簿と配席図でご紹介にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ち、検討主体を代表して中部地方整備局河川部長の児玉よりご挨拶申し上げます。

【中部地方整備局河川部長（児玉）】

皆さん、こんにちは。中部地方整備局河川部長の児玉でございます。

本日は、木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回幹事会）にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

木曽川水系連絡導水路事業は、平成6年渇水のような異常渇水時に緊急水を補給することと、新規利水の供給を目的としております。

この木曽川水系連絡導水路事業のダム検証はこれまで、平成22年12月に検討の場を設置いたしまして、平成23年6月に対策案を立案の後、パブリックコメントを経まして、平成27年11月には第3回幹事会を開催いたしました。そして、対策案に関して寄せられました意見の紹介と検討主体の考え方をお示したところでございます。

今日は、段階を一つ進めまして、概略評価による対策案の抽出について検討結果をお示しいたします。また、連絡導水路事業の目的であります水供給に関連する話題といたしまして、中部地方整備局が先般11月1日に設置いたしました「中部地方水供給リスク管理検討会」について、後ほどご紹介いたします。

この幹事会は、検討の場、副知事さんや市長さんなどで構成いたします検討の場におけます会議の円滑な運営を図るために設置しておりますのでございます。今日お示しいたします検討内容について、幅広い視点から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【司会（水資源機構中部支社事業部次長）】

ありがとうございました。

これ以降は議事になりますので、カメラ等の撮影はお控えいただきますようお願いいたします。

以降の進行につきましては、中部地方整備局地域河川調整官の安田が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 議事

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

今紹介ございました中部地方整備局地域河川調整官の安田でございます。以降の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

座って失礼します。

まず、規約をご覧いただきたいと思います。

別紙ー 2、裏面でございますが、検討主体の役職ということで、「広域水管理官」から「地域河川調整官」に変更しておりますこと、まずは報告させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事（1）検証に係る検討状況について、事務局より説明をお願いします。

（1）検証に係る検討状況

【事務局】

それでは、事務局より、検証に係る検討状況についてご説明を申し上げます。

私、中部地方整備局河川部河川環境課長の武田でございます。よろしくお願ひいたします。

資料ー 1 をご覧ください。

1 ページは、木曾川水系連絡導水路事業の概要を示してございます。

木曾川水系連絡導水路事業の目的は、流水の正常な機能の維持としまして異常渇水時の緊急水の補給と、新規利水の供給の二つを目的としてございます。

流水の正常な機能の維持は、徳山ダムに確保された渇水対策容量のうち 4,000 万 m³ の水を最大毎秒 16m³ 導水し、異常渇水時における木曾川及び長良川の河川環境の改善を行うものでございます。

また、もう一つの目的であります新規利水の供給につきましては、徳山ダムに確保された都市用水を最大毎秒 4m³ 導水し、木曾川において取水を可能にするものでございます。

2 ページ目をご覧ください。こちらには、検証に係る検討の進め方を示してございます。

平成 23 年 6 月に第 1 回検討の場で対策案の立案を行いまして、平成 27 年 11 月の第 3 回幹事会では、対策案に関し寄せられたご意見の紹介と検討主体の考え方をお示しさせていただきました。本日の第 4 回幹事会では、赤字で示してございます概略評価による対策案の抽出を行うこととしております。

説明は以上でございます。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ただいまの説明について質問や意見がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。ございませんでしょうか。

それでは、議事（2）概略評価による対策案の抽出について、事務局より説明をお願いいたします。

(2) 概略評価による対策案の抽出

【事務局】

資料-2を用いまして、概略評価による対策案の抽出についてご説明させていただきます。

資料-2につきましては2分冊に分かれておりまして、(1)が利水対策案、(2)が流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)対策案で、いずれの資料も同様の構成となっております。

まず、利水対策案の説明からまいります。資料-2(1)をご覧ください。

1ページに、概略評価による対策案の抽出の考え方を示してございます。

これは、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」の関係部分を抜粋したものでございます。

今回は、これまでに立案した利水対策案について概略評価を行いまして、1)に示したとおり、イ)制度上、技術上の観点から極めて実現性が低いと考えられる案、ロ)利水上の効果が極めて小さいと考えられる案、ハ)コストが極めて高いと考えられる案等の観点で不相当と考えられる対策案を除いたり、また、2)に示したとおり、立案した対策案について同類の対策案の中で比較し、最も妥当と考えられるものを抽出することによって、2~5案程度の対策案の抽出を行うものでございます。

2ページには、現計画とこれまでに立案した10の対策案を一覧的に示してございます。

3ページには、現計画を示しておりますが、ここでは、流水の正常な機能の維持と新規利水の供給を行う共同施設のうち、新規利水分に相当する毎秒4m³分の諸元等を示してございます。

個別の対策案の概要を4ページ以降でご説明させていただきます。

それぞれの総概算コストは、ダム検証を開始した平成22年度時点の価格で統一し、建設費と維持管理費50年分を合算したもので示してございます。

4ページの対策案1:河道外貯留施設は、木曽川中流部沿川に約3,840万m³の貯水池を新設するもので、施設配置の具体の検討をした結果、7カ所の貯水池が必要となります。総概算コストは約5,000億円で、評価の留意事項としましては、貯水池等施設の土地所有者等との調整が必要など、6項目を挙げてございます。

5ページに対策案2:ダム再開発でございまして、既設の発電専用ダムをかさ上げして

約5,200万 m³の容量を確保するものでございまして、秋神ダム、笠置ダム、大井ダムを候補としてございます。総概算コストは約3,600億円で、評価の留意事項としては、対象ダムの所有者や河川関係使用者との調整が必要など、5項目を挙げてございます。

6ページの対策案3：他用途ダム容量の買い上げは、既設の発電専用ダムの容量を買い上げて約5,200万 m³の貯水容量を確保するもので、候補としては24ダムがございまして。総概算コストとしては不確定で、評価の留意事項としては、河川関係使用者との調整が必要など、3項目を挙げてございます。

7ページの対策案4：水系間導水でございまして。近隣他水系からの導水施設を新設するもので、矢作川を候補として検討してございます。総概算コストは不確定で、評価の留意事項としては、平成元年度以降16回の取水制限が行われているなど、7項目を挙げてございます。

8ページの対策案5：利水単独導水施設は、現計画のうち、新規利水分として単独で毎秒4m³の施設を整備するものです。総概算コストは約700億円で、評価の留意事項は、3ページの現計画と同様に6項目を挙げてございます。

9ページの対策案6：地下水取水は、新たに井戸を整備し、また、浄水場への導水施設等を新設するものです。総概算コストは約2,000億円で、評価の留意事項としては、取水量が想定を下回る可能性がある、地下水への影響の検討が必要など、7項目を挙げてございます。

10ページの対策案7：ため池は、ため池を新設し、約5,200万 m³の貯水容量を確保するものです。総概算コストは約6,600億円で、評価の留意事項としましては、多数のため池の設置が周辺環境に与える影響等の検討が必要など、6項目を挙げてございます。

11ページの対策案8：海水淡水化は、海水淡水化施設と導水施設を新設するものです。総概算コストは約1兆2,900億円で、評価の留意事項としては、海水を淡水化する際に生じる濃縮された塩水の処理方法等、周辺環境に与える影響等の検討が必要など、5項目を挙げてございます。

12ページの対策案9：ダム使用権等の振替は、現時点において水利権が付与されていない水量を振替するもので、長良川河口堰を候補として検討してございます。総概算コストのうち振替の費用は不確定で、浄水場への導水施設は約1,300億円となります。評価の留意事項としましては、導水施設の土地所有者等との調整が必要など、5項目を挙げてございます。

13 ページの対策案 10：既得水利の合理化・転用は、木曾川で取水する水利について、施設の改良等による使用水量の削減や、産業構造の変化等に伴う使用水量の減少分を転用するものでございます。右の表は、木曾川の主な水利としまして、ダム掛かりの水利と最大取水量が毎秒 0.4m³以上の自流取水の水利を例示として示してございます。評価の留意事項としましては、対象水利権に係る関係河川使用者との調整が必要など、4 項目を挙げてございます。

14 ページは、ただいまご説明した対策案について、同類の対策案ごとに分類を行ったものでございます。

分類は、対策案の主たる位置によりまして、河川での方策、流域での方策、他河川からの供給による方策といたしました。

15 ページには、概略評価による抽出結果を示しました。

概略評価の方法は、表の評価軸にありますとおり、制度上・技術上の観点から実現が不可能、利水上の所要の効果が得られないことが明らか、同類の中でコストが割高な対策案を除外することとし、④、⑥、⑦、⑨を除外いたしました。

最後に、16 ページには、2 ページと同様の表を示しました。

今回抽出した対策案と現計画については、意見聴取を行い、関係者の協力や同意の見通しなどの実現性、地域社会への影響を把握するとともに、環境への影響など科学的合理性の見地から評価軸ごとの検討を加えた上で、総合的な評価を行うこととなります。

以上が利水対策案の説明でございまして、引き続き流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）対策案の説明にまいります。資料-2（2）をご覧ください。

資料の構成につきましては、先ほどの利水対策案と同様でございます。

1 ページには概略評価による対策案の抽出の考え方を示しておりまして、先ほどの「利水対策案」のところを「流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）対策案」に置きかえて掲載してございます。

2 ページには、現計画とこれまでに立案した 9 つの対策案を一覧的に示してございます。

利水対策案より 1 案少ないのは、対策案の立案時点で補給候補地点までの距離が 50km 以上あり実現性が乏しいことから、海水淡水化を対策案として立案していないために 9 つの対策案ということでお示してございます。

3 ページは現計画を示しておりますが、ここでは、流水の正常な機能の維持と新規利水の供給を行う共同施設のうち、流水の正常な機能の維持に相当する毎秒 16m³の諸元等を

示してございます。

4 ページ以降の対策案につきましては、施設の規模を貯水容量 4,000 万 m³、導水量の規模を最大毎秒 16m³として利水対策案と同様の検討を行ってございますので、個別の説明については省略させていただきます。

12 ページに飛ばさせていただきます。

対策案 9：既得水利の合理化・転用についてでございますが、異常渇水時の緊急水の補給が長良川へも補給することとなるため、右の表には木曾川と長良川を対象にダム掛かりの水利と最大取水量が毎秒 1.6m³以上の自流取水の水利を例示してございます。

13 ページに示しました対策案の分類は、利水対策案と同様の分類を行ってございます。

14 ページには概略評価による抽出結果を示してございまして、同類の中でコストが高い④と⑤、そして所要の効果が得られない⑧を抽出しないことといたしました。

最後の 15 ページには、2 ページと同様の表を示してございます。

説明は以上でございます。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ただいまの説明について質問や意見がありましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。ございませんでしょうか。

ないようでございます。

続きまして、議事（3）その他でございますが、ここでは、連絡導水路の目的である水供給に関連する話題として、中部地整が 11 月 1 日に第 1 回会合を開きました「中部地方水供給リスク管理検討会」について紹介させていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

参考資料をご覧ください。

1 ページめくりますと、横書きになっておりますけれども、左側が第 1 回検討会の議事次第でございまして、1 ページ右側と 2 ページには、検討会で出されたさまざまな意見を議事要旨として取りまとめてございます。3 ページ以降が検討会の資料でございます。

3 ページにこの会議の設置趣旨を示してございます。

この検討会は、中部地方が我が国のものづくりの拠点として重要な地域であり、水供給の停止が社会経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあること、また、水供給に関するリスクとして頻発する渇水や、南海トラフ地震、火山噴火など多くのリスクを抱えていること、

そして、国土審議会の答申においても水供給に影響が大きいリスクに対して取り組みを強化していく必要があると指摘されていることなどから中部地方整備局が設置したものでございまして、検討会の委員につきましては、3ページの右側に示してございます各分野の有識者に委嘱をしているところでございます。

資料の説明につきましては、飛びまして7ページをご覧ください。

7ページの下段には、水供給に影響が大きいと考えられるさまざまなリスクと想定される被害や影響について、現時点で我々が想定し得るものをまとめてございます。

リスク要因としましては、自然災害としまして渇水、地震・津波、洪水、高潮、火山噴火など、そして施設の老朽化、水質事故、停電などが考えられ、また、気候変動に伴いそれらのリスクが高まるといったことも表中に記載してございます。

これらのリスクにつきましては、近年も木曾川水系で発生しているものも多く含まれておりまして、実際に取水停止に至る影響も発生してございますが、そういった事例につきましては、検討会資料の中で事例として紹介してございます。

検討会では、このようなリスクが発生した場合の水供給の停止が地域や利用者、さらには社会経済にどのような影響があるかなどを明らかにして、また、水供給の停止を生じさせないようなさまざまな対応策等について検討を進めていくこととしてございます。

説明は以上でございます。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

第1回中部地方水供給リスク管理検討会の紹介がございました。

ただいまの説明について質問や意見がありましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

名古屋市さんからお願いいたします。

【名古屋市上下水道局技術本部長（信田）】

名古屋市の信田でございます。

まず初めに、日ごろより、検討主体をはじめ各県及び流域の皆様には大変お世話になっております。この場をお借りしてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

ただいま、全国的にも先進的な取り組みとなります中部地方水供給リスク管理検討会についてご紹介いただきました。大変すばらしい取り組みだとは思いますが、お配りいただいた資料にある検討会の目的とか検討内容、有識者の先生方のご意見などを拝見しておりますと、導水路の検証とも深く関連してくるような気がしておりますということでござい

ます。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

ほかに何かご意見ございましたら、お願いいたします。

ございませんでしょうか。

このように水供給リスクに関する課題を踏まえた上でダム検証を進めていくことも考えられますので、今後の進め方について意見を伺いたいと思います。

名古屋市様、お願いいたします。

【名古屋市上下水道局技術本部長（信田）】

すみません。今後の進め方ということでございますので、また、改めまして名古屋市の信田でございます。

この検証がスタートした当時は、東日本大震災などの大規模自然災害とか、同時に発生します重大事故など、いわゆる想定外、あるいは多様なリスクへの認知も今のように高くなかったように認識してございます。そのようなことから、名古屋市といたしましては、リスク管理検討会で得られます貴重な知見につきましては、できる限り今後の検証に反映していただけたほうがよろしいのではないかと考えております。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

愛知県さん、お願いいたします。

【愛知県振興部長（代理・尾畑）】

愛知県振興部の尾畑でございます。

ただいまご説明いただきました大規模地震だとか災害への備えといたしますのは非常に重要だと思っております。従前の渇水対策等に加えまして、さまざまなリスク管理の検討を行うことは必要と思っております。

これまでも申し上げておりますが、そういったことを踏まえて、予断を持たずに事業の必要性等をしっかりと検討していただきたいと思っております。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

ほかに何かご意見のほどございませんでしょうか。

岐阜県さん、お願いいたします。

【岐阜県都市建築部長（代理・篠田）】

岐阜県でございます。

まず、水供給リスクの関係とかについてでございますが、本年7月の西日本豪雨におきまして、本県でも、河川水質の急激な悪化という事例によりまして上水道や工業用水が断水するという被害が可茂地域で発生しております。したがって、水供給の強靱化を図るという意味でも、この管理検討会の議論に関心は抱いておるところでございます。ただ、検証作業と並行して進めていただければと考えております。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。ほかにご意見。

三重県さん、お願いいたします。

【三重県県土整備部長（代理・高橋）】

三重県でございます。いつもお世話になっております。

水供給リスクの検討ということでご説明をいただいたんですが、大変重要なことと我々も認識しておりますが、木曽川水系連絡導水路と絡みがかかなり強いのかなと思っております。水供給リスクの検討については進めていただいて、お願いですけれども、導水路事業の検証に遅れが生じないように十分なお配慮をお願いしたいと思います。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

今、非常に関係が深いということでご意見いただいたところでございます。ご意見がありましたとおり、水供給リスクに関する課題はダム検証と大変密接に関係していますので、本日抽出した対策案に関して、意見聴取はリスク管理検討会の進捗を見定めて行うことにしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

では、異議なしということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。ご異議ないようでございますので、本日抽出しました対策案に関する意見聴取は、中部地方水供給リスク管理検討会の進捗を見定めることといたしまして進めたいと思います。なお、中部地方水供給リスク管理検討会の進捗状況は、構成員の

皆様と適宜共有したいと思っております。

検討主体からの説明は全て終わりました。

(3) その他

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

それでは、閉会の前でございますが、木曾川水系連絡導水路の検証について、出席いただいた皆様からご意見をいただければと思います。

恐縮でございますが、出席者名簿順で、岐阜県県土整備部、大野様からいただけますでしょうか。

【岐阜県県土整備部長（代理・大野）】

岐阜県です。

先ほど都市建築からもお話ありましたけれども、水供給リスク管理検討会と並行してダム事業の検証をしっかりと進めていただきたいと、これについては引き続きしっかりと進めていただきたいと思います。

あと、我々としては、以前から言っておるところでございますが、全体として徹底したコスト縮減であるとか、それと密接に絡むような工期短縮については、最新の知見等を入れながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

続きまして、岐阜県都市建築部、篠田様お願いいたします。

【岐阜県都市建築部長（代理・篠田）】

管理検討会につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

検証につきましては、先ほど河川部長さんからのご挨拶にもございました平成6年、7年と、連年して渇水に見舞われております。岐阜県は、特に木曾川水系に依存しております東濃地域や可茂地域で断水や給水制限等がございまして、県民生活や県民経済に深刻な被害を受けたということがございます。

そういうことから、連絡導水路につきましては、木曾川等へ導入することによって取水の安定化が増進され、渇水被害の軽減につながることを大いに期待しているところでございますので、検証作業をできる限り早く進めていただきたいとともに、水系の統合運用につきましても、渇水時以外の通常時においても各利水者にとって大いに有効であると考え

ておりますので、ぜひご検討いただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

続きまして、愛知県の振興部、尾畑様お願いいたします。

【愛知県振興部長（代理・尾畑）】

先ほどの繰り返しになってしまうんですが、中部地方では南海トラフ地震、線状降水帯、大型台風の襲来といった形で、大規模災害に対する懸念がされておるところでございます。そういったものに備えることは非常に重要なことであります。従前のフルプランとかダム基本計画にはもちろん渇水対策という形でリスク管理がもともと入っているとは認識しておりますが、今まで検討された以外のさまざまなリスクに対する管理の検討を行うことは必要不可欠なことだと思っております。

再度お願いをいたしますが、予断を持たずに事業の必要性等をしっかりと検討していただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

続きまして、愛知県建設部、高橋様お願いいたします。

【愛知県建設部長（代理・高橋）】

愛知県建設部の高橋でございます。

建設部といたしましても、振興部、今ご発言あったとおり、同様でございます、予断を持たずに事業の必要性等をしっかりと検証していただきたいと思いますと考えております。

以上です。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

続きまして、愛知県企業庁、長谷川様お願いいたします。

【愛知県企業庁水道部長（長谷川）】

愛知県企業庁の水道部長の長谷川でございます。

水道事業者は安定的に水道用水を供給することが使命でありますので、こうした実情をご理解いただいて、しっかりと検討を進めていただきたいと思いますと思います。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

続きまして、三重県地域連携部、田中様お願いいたします。

【三重県地域連携部長（代理・田中）】

三重県地域連携部の田中でございます。

導水路の検討でございますけれども、なるべく速やかに検証作業を終えていただいて、早期に着工をお願いしたいということと、ダム検証完了までの執行体制を最小限にするなど、コスト縮減にも最大限努めていただきたいと思っております。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

続きまして、三重県県土整備部、高橋様お願いいたします。

【三重県県土整備部長（代理・高橋）】

先ほどお話しさせてもらったとおりと、今田中が申し上げたとおりでございます。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

名古屋市上下水道局、信田様お願いいたします。

【名古屋市上下水道局技術本部長（信田）】

先ほどのリスク管理検討会との関連もございますが、今後もスピード感を持ちつつ、内容の濃い検討を進めていただけるようお願いいたします。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

では、岐阜市、堀様お願いいたします。

【岐阜市副市長（代理・堀）】

岐阜市基盤整備部次長の堀と申します。

引き続き、今後の検証におきましては、本市の重要な資源である長良川の環境へも十分配慮していただきまして、検討を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

続きまして、瑞浪市、勝様お願いいたします。

【瑞浪市副市長（勝）】

瑞浪市の勝でございます。この検証の最初から、第1回から参加させていただいております。

岐阜県の東部地域は、県からもお話がございましたように、平成6年の大規模な渇水で相当長い間節水、断水もということで大変痛い目に遭ってきております。その後、複数のダムの運用が始まってからは節水日数や節水率もかなり緩和されたということでありまして、けれども、依然として断水、渇水の懸念は続いております。

先ほど都市建築部次長からお話があったように、西日本豪雨のときに飛騨川の濁度が本当にひどく上がって、山之上の浄水場から取水するんですけども、その水が濁ってしまって取水ができないという事態になりまして、可茂地域の2万7千戸、8万人に断水のおそれということもございました。このときは、県営水道が木曾川の上流部、飛騨川の合流よりも上に取水を持ってみえたので、そこからの水を東濃西部の送水幹線を利用して可茂地域へ融通したということがございまして、断水という事態は回避されたわけでございます。

こういうようなリスクを低減するという意味から、さっきリスク管理の話がたくさんございましたけれども、この総合運用とか。私も、徳山ダムへ実は視察に行ってきたして、たくさん水があるところを見させていただきました。やはりそういう水を使って水質管理とかお互いの渇水の管理、いろんな意味で水が総合的に活用できるんじゃないかという思いをいたしましたので、市町村、そして住民は安くて安定した水の供給を求めていますので、一日も早く検証を終えられて、この連絡導水路事業が木曾川水系の総合運用に活躍していただけることを待望してやみませんので、ぜひ早い検証、早い結論といいますか運用をお願いしたいと思います。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

続きまして、各務原市、相澤様お願いいたします。

【各務原市副市長（代理・相澤）】

各務原市でございます。いつも大変お世話になります。

今日の会議を通じて二つほど述べたいと思います。

一つは、水供給リスクの管理検討というのは、導水路の検討と並行して慎重に扱って進めていただきたいなということ。

もう一つは、当市におきましては、木曾川の流水環境は非常に恩恵を得ているところでございますので、今回導水路の関係で、概略評価における流水の正常な機能の維持に関することに関しては非常に関心が高いところでございますので、慎重に進めていただきたいということでございます。よろしく願いいたします。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

続きまして、揖斐川町、伊左治様お願いいたします。

【揖斐川町副町長（伊左治）】

岐阜県揖斐川町でございます。

水源としての徳山ダムがある町の立場で発言させていただくわけですが、そもそも徳山ダムは導水路に絡めて建設が進められた経緯がございまして、ダム建設によって移転を余儀なくされました旧徳山村の村民のご苦勞を思えば、計画どおり導水路事業が進みまして、徳山ダムの効果が早期に発揮されることが望ましいと考えております。

今後も検証作業が早期に進むことを望むものでございますが、検討に当たっては、このような過去の経緯があったことを念頭に置いて進めていただければと思っております。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

続きまして、瀬戸市、青山様お願いいたします。

【瀬戸市副市長（青山）】

瀬戸市でございます。いつも大変お世話になっております。

私からも、2点の視点で少し発言させていただきます。

一つは、安定ということでございます。私ども水道事業者は、やっぱり安定した水を市民に供給するという大きな義務がございまして、そういった意味から、先ほど来出ております大規模災害に備えて、リスク管理も含めまして安定した水を供給する、これは本当に重要なことでございますので、引き続き検証をしっかりと進めていただきたいと思っております。

もう1点ですけれども、安定のほかに、私どもやっぱり市民に対してなるべく安価な水

を供給する、これも大きな使命でございます。先ほども意見出ておりましたけれども、コスト削減等も今後非常に大きな課題になってまいりますので、そういった意味も含めて検証を進めていただきたいと思いますと思っております。

よろしく願いいたします。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

続きまして、津島市、早川様お願いいたします。

【津島市副市長（代理・早川）】

副市長の代理で、津島市の早川と申します。

津島市は、木曾川の下流域、海拔ゼロメートル地帯に位置しております。平成6年の大洪水がやはりかなり議論されておりますけれども、その後の流れとしてやはり大きな、皆様発言されたようにリスク管理というのは重要な課題だと私も最初に思いました。そういうリスク管理もあわせて議論していただくんですけども、やっぱりそのリスクの必要性をしっかりとどんどんアピールしていただきながら検証を進めていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

犬山市、小澤様お願いいたします。

【犬山市副市長（小澤）】

人間は水なしには生きられません。従来、洪水リスクがどうしても、導水路の話ですと平成6年の大洪水があったものですから、どうしてもそれが中心なんですけど、今回多方面からリスク管理を検討していくという方向はとても素晴らしいと思っておりますし、当然、多くの皆さんがお話しされたように地震ということもありますが、施設の老朽化というのも当然避けて通れない課題だと私も思っております。

そういった中で安定した水供給をどうしていくのかということはとても大切なことですので、こういった多くの検証の中から導水路事業の役割、意味づけが明確になっていくことがとても大切かなと思っております。今後、並行して検討していただけるということで、非常に期待しております。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

稲沢市、眞野様お願いいたします。

【稲沢市副市長（眞野）】

稲沢市でございます。いつもお世話になっております。

私からも、皆さんもう既におっしゃってみえますが、とにかく日本人は水と平和はただという意識があると思います。そういった意識は払拭して、特に平成6年の大渇水あるいは御嶽山の噴火に伴う木曾川の白濁等、そういったリスクを回避するためにもこういった検証を早く、特にコスト縮減と工期短縮を図っていただいて、早くリスクを回避するために積極的な検証を行っていただきたいと思います。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

ありがとうございます。

では、最後、桑名市、堀田様お願いいたします。

【桑名市副市長（代理・堀田）】

三重県桑名市都市整備部の堀田でございます。いつもお世話になります。

桑名市は、木曾三川の下流部、ゼロメートル地帯に位置しておりますが、堤防改修並びに長良川河口堰、徳山ダム等により治水整備を進めていただいておりますおかげで安全度は向上いたしております。

しかしながら、平成6年の大渇水時にはシジミが大量死し、漁業関係者が大きな打撃を受けた経験がございます。そのようなことから、当導水路事業におけます渇水対策には今後も大いに期待しているところでございます。

以上でございます。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

構成員の皆様からご発言いただきました。ありがとうございます。

いただいた意見を踏まえて、最後に検討主体から発言をさせていただきます。

【中部地方整備局河川部長（児玉）】

ありがとうございます。

今皆様方からの、渇水や地震などのリスクに対する大きな懸念と、それに対する対策の必要性、あるいは導水路事業につきましては早期の検証の検討、着手あるいは工期の短縮といったこと、さらにコスト縮減というご意見も、どれも複数の方からご意見をいただき

ました。

今日お話しいたしましたリスク管理検討会は、しっかりと進めてまいりたいと考えております。この検討会の進捗を見定めた上で、ダム検証に係る検討につきましては、従来から引き続き予断なく検討を進めてまいりたいと考えております。

引き続き皆様方のご協力を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

これをもちまして本日の議事は終了いたします。

3. 閉会

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

閉会に当たりまして、検討主体を代表して水資源機構中部支社副社長の青井よりご挨拶を申し上げます。

【水資源機構中部支社副社長（青井）】

水資源機構中部支社副社長の青井でございます。

本日は、年末のご多忙の中、木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回幹事会）にご出席賜り、ご審議をいただき、まことにありがとうございます。ありがとうございました。

先ほど来、構成員の皆様方から貴重なるご意見をいただきました。本日いただきましたご意見も踏まえながら、構成員の皆様方のご協力をいただき検証を進めてまいりたい所存でございます。引き続きご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

【中部地方整備局河川部地域河川調整官（安田）】

それでは、木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回幹事会）を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

[了]